

令和7年 第1回別海町教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年2月6日(木)
10時00分から10時30分まで
- 2 開催場所 別海町役場4階第2委員会室
- 3 出席者 (4名)

教育長	相 澤 要
教育委員	鈴 木 桃 子
教育委員	森 野 志 保
教育委員	石 川 貴 工
- 4 出席職員 (13名)

指導主幹	稲 村 和 典
指導主幹	野 口 泰 秀
指導参事	瀬 川 航 平
学務・スポーツ課長	齋 藤 陽
学務・スポーツ課主幹	高 津 寛 人
学務・スポーツ課主査	武 田 文 吉
学校教育課長	池 田 卓 也
生涯学習課長	木戸口 誠
生涯学習センター長	福 原 義 人
西公民館長	小 村 茂
東公民館長	大 坂 恒 夫
図書館長	堺 啓
郷土資料館主幹	戸 田 博 史
- 5 議事日程

議案第1号	別海町学校教育施設整備基金条例の制定について
議案第2号	別海町文化財保存活用支援団体の指定等に関する規則の制定について
議案第3号	別海町指定文化財の諮問について
協議案第1号	令和7年度別海町教育行政執行方針について

－【開 会】－

教育長
(相澤要君)

ただいまから、令和7年第1回別海町教育委員会議を開会いたします。
本日の出席者は4名です。
別海町教育委員会会議規則第5条の定足数に達しておりますので、会議の成立を宣言いたします。
開会にあたり私から一言ご挨拶申し上げます。
本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。
学校は3学期が始まって3週間が経過しました。
昨年からインフルエンザの流行が続いており、学校閉鎖や学年閉鎖を行った学校があります。
中学校3年生は体調管理に努めて、万全の態勢で受験に臨んでほしいものです。
さて、本町出身の4名のスケート選手が、ワールドカップを転戦中です。
それに続く大学生、高校生も全国規模の大会に出場して新聞の見出しを飾っていました。
中学生7名は、4日まで長野で行われた中体連の全国大会に出場しました。
また、文化の面では先月の26日に、別海中央小学校、中学校出身で大学院で声楽を学んでいる仙石珠希さんがソプラノコンサートを開き、町民の心を魅了してくれました。
このように今年も様々な分野で別海町の出身者が活躍しています。
もちろん本人の努力があつてのことですが、別海町が昔から積み上げてきた家庭教育や社会教育、学校教育を包括した生涯教育が、今につながっているようにも思います。
現在行われている教育が、10年後、20年後に実を結ぶように、生涯教育の文字通り根幹である、学びの木を大切に、施策を進めて行かなければならないと、仙石さんの歌声を聴きながら考えていました。
それでは会議に入らせていただきます。
本日は、議案が3件、協議案が1件ございます。よろしくお願いいたします。

－【前回会議録の承認】－

教育長
(相澤要君)

日程第2前回会議録の承認に入ります。
令和6年第9回の会議録につきまして、事前に委員の皆様にも事務局から送付しておりますので、訂正御意見等がありましたら発言をお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

なければ承認することとしてよろしいですか。
(「はい」の声あり)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

学務・スポーツ課長
(齋藤陽君)

第9回の会議録について承認することといたします。

－【報 告】－

日程第3報告に入ります。

12月4日に開催しました令和6年第9回教育委員会議から本日までの行事や実施事業等について、事務局から報告をお願いいたします。

はい、齋藤課長。

それでは、12月4日に開催されました第9回教育委員会議以降、本日までの主な行事や実施事業等につきまして配布しました資料により御報告いたします。

12月4日、令和6年度別海町教育委員会文化・スポーツ功労者表彰式が開催し、教育長と教育委員及び関係職員が対応しています。

12月7日、第49回ゆめの会が開催され教育長が出席しています。

12月15日、根室管内、下の句かるた大会が開催され、教育長が出席しています。

12月16日、令和6年度別海町表彰式が開催され、教育長が出席しています。

12月21日、令和6年度別海町防災訓練を実施し、教育長及び関係職員が対応しています。

12月24日、令和6年度第3回根室管内市町教育委員会教育長会議が開催され、教育長が出席しています。

年が明けまして、1月5日、別海消防団出初式と新年交礼会が開催され教育長が出席しています。

1月7日、令和7年別海町はたちのつどいが開催し、教育長及び関係職員が対応しています。

1月19日、第55回別海町々民スケート大会が開催され、教育長が出席しています。

1月27日、全国大会に出場する空手少年団員が表敬訪問し、教育長及び関係職員が対応しています。

1月29日、令和6年度北海道別海高等学校海外研修報告会が開催され、教育長及び関係職員が出席しています。

2月2日、別海町下の句かるた大会が開催され、教育長が出席しています。

2月6日、本日、第1回教育委員会議の開催となっています。

報告事項につきましては、以上となります。

－【議 事】－

教育長
(相澤要君)

それでは、日程第4議事に入ります。

議案第1号別海町学校教育施設整備基金条例の制定について、事務局から説明をお願いします。

はい、武田主査。

学務・スポーツ課主査
(武田文吉君)

それでは議案第1号について説明します。

議案書1ページをお開きください。

議案第1号別海町学校教育施設整備基金条例の制定について。

別海町学校教育施設整備基金条例の制定について、次のとおり別海町長に申し出する。

本案は、ふるさと納税返礼品の加工場として活用を予定している旧別海中学校を財産処分するにあたり、文部科学省の補助を受けて建設している施設については、補助目的以外の用途に供する際、補助の効果は滅失するため、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認を受けた上で、残価価額を国庫納付しなければならないと、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律で定められています。

ただし、国庫納付金相当額以上を別海町が設置する学校の施設整備のための基金に積み立てる場合、国庫納付金を免除する取扱いとなっていることから、新たに基金を設立し、国庫納付金相当額を老朽化が著しい本町の学校施設整備、および設立を目指している義務教育学校の建設に充てる財源として基金に積み立て、有効に活用するため、本条例を新たに制定するものです。

条文の朗読は割愛させていただきますが、条例の概要としましては、第1条から第5条まで、基金の設置、積立額及び管理方法等について規定しています。

第6条は歳計現金との繰替運用について、第7条が基金の処分について規定し、施行日は令和7年4月1日を予定しております。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

教育長
(相澤要君)

議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第1号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

異議がないようですので、議案第1号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第2号別海町文化財保存活用支援団体の指定等に関する規則の制定について、事務局説明をお願いいたします。

はい、戸田主幹。

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

それでは、議案第2号別海町文化財保存活用支援団体の指定等に関する規則の制定について説明いたします。

文化財保存活用支援団体とは、当該市町村にある文化財の保存活用に係る業務を適正かつ確実に行うことが認められるもので、文化財保護法第192

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

郷土資料館主幹
(戸田博史君)

条の２に基づき、市町村がこれを指定することができるとしています。

教育委員会では、文化財保存活用支援団体を指定、育成し、協働して文化財の保存活用に取り組んでいくため、本規則を制定することとしました。

議案書３ページをお開きください。

議案第２号別海町文化財保存活用支援団体の指定等に関する規則の制定についてです。

３ページから４ページに規則本文を、５ページから１２ページに申請手続き等に係る様式を載せております。

議案については朗読を省略させていただき、本規則の概略を説明いたします。

第１条では文化財保護法に基づく本規則の趣旨を定めています。

第２条では支援団体指定に係る申請と指定の手続きについて定めています。

第３条では支援団体の監督等について定めています。

附則として、この規則は令和７年４月１日から施行します。

以上で議案第２号の説明を終わります。

議案第２号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第２号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第２号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、議案第３号別海町指定文化財の諮問について、事務局説明をお願いいたします。

はい、戸田主幹。

それでは議案第３号別海町指定文化財の諮問について説明いたします。

教育委員会では、平成１８年に、野付半島沖マンモスゾウ化石群として、３個のマンモスゾウ臼歯化石を別海町指定文化財に指定しています。

今回新たに１個のマンモスゾウ臼歯化石が発見されたことから、この１個を、野付半島沖マンモスゾウ化石群に追加指定することについて、別海町文化財保護条例第４条第１項及び別海町文化財保護審議会規則第２条に基づき、別海町文化財保護審議会に諮問するものです。

それではまず議案書１３ページの議案本文を朗読します。

議案第３号別海町指定文化財の諮問について。

別海町文化財保護条例第５条の規定による別海町指定文化財の追加指定について、別紙のとおり別海町文化財保護審議会に諮問する。

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

学務・スポーツ課長
(齋藤陽君)

令和7年2月6日提出、別海町教育委員会教育長相澤要。

記、指定物件野付半島沖マンモスゾウ化石群。

14ページに諮問文を載せておりますが、以下議案の朗読は省略し、15ページの町指定文化財追加指定候補物件の概要により、今回追加指定を諮問する物件について説明いたします。

本物件は、令和6年4月26日に野付半島沖で発見されたマンモスゾウの臼歯化石です。

尾岱沼の漁師がホタテ漁をしていた際に発見したもので、専門家の鑑定により、発見されたのはマンモスゾウの右上顎第1大臼歯化石であり、年代測定の結果およそ4万2千～4万1千年前の化石であることが判明しました。

これまで国内で発見されたマンモスゾウ化石は15例であり、そのうちの4例が野付半島沖で発見された化石になります。

最終氷期に2万年もの長い期間、当地にマンモスゾウが生息していたことを裏付ける極めて重要な天然記念物です。

本諮問につきましては、来月開催予定の別海町文化財保護審議会で審議していただき、答申をいただく予定にしております。

以上で議案第3号の説明を終わります。

議案第3号の内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたらお受けします。

(「なし」の声あり)

御質問等がなければ採決いたします。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようですので、議案第3号について原案のとおり決定することといたします。

続きまして、協議案第1号令和7年度別海町教育行政執行方針について事務局説明をお願いいたします。

はい、齋藤課長。

それでは、協議案第1号令和7年度教育行政執行方針について、ご説明いたします。

別冊の令和7年度教育行政執行方針(案)をご覧ください。

令和7年度の本町教育行政執行方針の策定に当たっては、北海道総合教育大綱に基づく、道教育行政執行方針、根室教育局が示す、根室管内教育推進の重点を踏まえ、第7次別海町総合計画に位置付ける5つの主要施策ごとに項目だてして構成しています。

その上で、相澤教育長が、本年度、教育行政に臨む基本姿勢の2点について前段で申し述べています。

それでは内容の説明に入りますが、事前に資料を配布していますので、具

体的な取り組みについては省略し、質問等ございましたら後ほどお受けいたします。

1 ページをお開き願います。

1 のはじめに、では、全町民が生涯にわたって、主体的に学び、自分の人生を豊かにするために、学びの喜びを味わえる教育環境づくりに努めます。

とりわけ子どもたちには、一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる人を価値のある存在として尊重し、豊かな人生を切り拓くことができるよう、様々な人々と協働しながら変化を乗り越える力やふるさとの未来を築く力を育む教育を実践するとしています。

次に2の教育行政に臨む基本姿勢では、1 ページ中段から2 ページ中段にかけて、2つの基本とする考えを示しています。

1 点目は、学びの木を軸としたウェルビーイングの向上、2 点目は、ふるさとキャリア教育の推進としており、これらの姿勢を大切にして、それぞれの取り組みを推進する考えを述べています。

次に、3の主要施策の推進については、第7次別海町総合計画を基に、教育委員会が重点的に取り組む施策を5つの項目にまとめ、各所管が進める施策の方向性や事業について述べています。

2 ページ中段から3 ページ下段にかけて、(1)の生涯にわたり学ぶ社会教育の推進についてです。

すべての町民が、生きがいを持って暮らせる社会を実現するために、生涯学習センターみなくるをはじめとする、各社会教育施設を拠点とした町民主体の活力ある地域コミュニティづくりを通し、生涯にわたり学ぶことができる環境づくりを進めるため、以下に記載の各種事業を展開します。

次に、3 ページ最下段から7 ページ中段にかけて(2)の生きる力を育む学校教育の充実についてです。

子どもたちの郷土愛と自己有用感を育むために、ふるさとキャリア教育を充実させます。各地区のコミュニティ・スクールとの連携を図りながら、別海町を愛する心を基盤に、自分の未来とふるさとの未来の在り方を考える子どもを育てるため、以下に記載の各種事業に取り組みます。

7 ページ中段から8 ページ上段にかけて(3)の郷土愛と社会性を育む青少年の健全育成についてです。

本町の次世代の担い手となる青少年に豊かな社会性とふるさと別海への郷土愛を育むため、時代にあった施策を推進します。特に、青少年の健全育成においては、ジュニア・ハローワークをはじめとする、ふるさとキャリア教育に関する事業に取り組み、郷土愛と自己有用感の醸成に努めます。

8 ページ中段から下段にかけて(4)の地域に根ざし個性あふれる地域の芸術文化の振興についてです。

地域における芸術文化の振興は、別海町文化連盟をはじめとした各団体と

連携しながら、思いやりや想像力など町民の豊かな心の育成のため、芸術文化を身近に体験できる事業の実施と参加機会の提供を図ります。さらには、別海のおたからである本町の貴重な文化財や歴史を学び、理解を深める機会の拡充を図り、郷土愛の高揚に努めます。

9ページ上段から下段にかけて、(5)の活力に満ちた地域をつくるスポーツの振興についてです。

すべての町民が、幼少期から生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりができる、町民皆スポーツの実現を目指します。そのために、スポーツ協会等と連携をし、地域の特性やスポーツ施設を有効活用した、いつでも、誰でも気軽にできる、スポーツの普及を図ります。

別海町パイロットマラソンについては、令和6年度試行実施した実施内容を精査しながら継続実施するとともに、ランナーだけでなく、多くの町民の方が楽しめる大会を目指します。

以上が、令和7年度に取り組む重点施策となります。

最後に、9ページ下段から10ページにかけて、4のむすびでは、めまぐるしく変化する社会において、一人一人の豊かで幸せな人生と、社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

教育行政の執行方針を具現化するためには、地域、学校、家庭、行政が一体となり、ともに学び、成長の好循環を生み出すことが求められます。

別海町教育委員会は、全町民のウェルビーイングの向上を目指し、ふるさと別海を愛する心を持って主体的に生きるための学び、協働してふるさと別海の未来を創るための学びを充実させるための施策を推進します。

とりわけ、子どもたちは町の未来の創造を担う大切な宝です。

子どもたちが安心して学び、持続的な幸せを実感できるよう、学校における学びやスポーツ、文化などを通して子どもたちが健やかに成長し、豊かな人生を送るために、特色ある教育を推進します。

地域や学校、子どもたちの声に耳を傾けながら、強い思いを持って取り組んでいくことをお誓い申し上げ、教育行政執行方針をまとめています。

以上で、令和7年度の教育行政執行方針（案）の説明を終わります。

協議案第1号について内容説明が終わりましたので、御質問御意見等がありましたら、お受けします。

何かございませんか。

はい、鈴木委員。

5ページ中段の、不登校やいじめ問題の解決に向けてのところですが、現在、別海町の不登校の児童生徒はどれくらいですか。

はい、瀬川参事。

教育長
(相澤要君)

教育委員
(鈴木桃子君)
教育長
(相澤要君)

指導参事 (瀬川航平君)	正確な数字は今の段階では把握していませんが、20名ほどです。 ふれあいる一むを利用したり、西春別の、ふれあいる一むサテライトを利用しているのは半数ほどです。
教育長 (相澤要君)	よろしいですか。
教育委員 (鈴木桃子君)	はい、ありがとうございます。
教育長 (相澤要君)	それでは、他にございませんか。
教育委員 (石川貴工君)	はい、石川委員。 7ページの、教員の働き方改革ですが、教育局からの指針はきいているので
教育長 (相澤要君)	しょうか。 瀬川参事。
指導参事 (瀬川航平君)	はい、根室教育局からはもちろんですが、北海道の教育委員会からも指針は下りて来ています。
教育委員 (石川貴工君)	それに合わせた学校運営を各学校に促すという形になるんですか。
指導参事 (瀬川航平君)	はい。
教育委員 (石川貴工君)	はい、ありがとうございます。
教育長 (相澤要君)	他によろしいでしょうか。
教育長 (相澤要君)	(「なし」の声あり) それではこの協議案第1号について承認していただけるでしょうか。
教育長 (相澤要君)	(「異議なし」の声あり) それでは、協議案第1号について原案のとおり決定することといたします。
教育長 (相澤要君)	－【その他】－
教育長 (相澤要君)	それでは日程第5その他に入ります。 事務局から何かありませんでしょうか。
学校教育課長 (池田卓也君)	はい、池田課長。 私の方からは、町内小、中学校の卒業式等の日程について、内容を説明いたします。 お配りした資料をご覧ください。 令和6年度卒業式、令和7年度入学式の日程を記載しています。 中央から左側に卒業式の日程、右側に入学式の日程をそれぞれ記載しており、上から小学校、中学校、幼稚園となっております。 はじめに、令和6年度の卒業式について説明いたします。 上段の小学校については、3月17日、18日、19日に開催する日程と

教育長
(相澤要君)

教育委員
(石川貴工君)

教育長
(相澤要君)

学校教育課長
(池田卓也君)

教育委員
(石川貴工君)

教育長
(相澤要君)

教育長
(相澤要君)

教育委員
(森野志保君)

なっており、１７日に中西別、中春別の２校、１８日に野付、上風連、西春別、上春別の４校、１９日に別海中央、上西春別の２校が開催を予定しております。

その下、中学校については、３月１２日、１３日、１４日に開催する日程となっており、１２日に野付の１校、１３日に上風連、中西別、別海中央、西春別、中春別、上西春別の６校、１４日に上春別１校が開催を予定しております。

その下、幼稚園については、３月１４日に野付、１７日に上西春別、１８日に中西別が開催を予定しております。

また、卒業予定者ですが、小学校が昨年と比較し１７人減の１２３人、中学校が２０人増の１６１人、幼稚園が１人減の１９人となっております。

続いて、右側の令和７年度の入学式について説明いたします。中西別小学校、中学校、幼稚園が閉校、閉園となるため、町内小学校、中学校１４校となりますが、すべての中学校が４月７日、すべての小学校が４月８日の開催を予定しており、小学校は午前、中学校は午後の開催を予定しております。

次に、幼稚園ですが、２園とも４月９日での開催を予定しております。

また、入学予定者ですが、小学校が２０人減の９８人、中学校が５人減の１１８人、幼稚園が２人減の１４人となっております。

以上です。

それでは、ただ今の説明に対し、ご質問等がありましたらお受けいたします。

はい、石川委員。

例年、入学式は小学校、中学校同日だったと思いますが、別の日になった理由を教えてください。

はい、池田課長。

別海高等学校の入学式の日程の関係で今回は別日になったと聞いています。

分かりました。

その他、事務局から何かありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

その他、委員の皆様からありませんか。

はい、森野委員。

先ほど教育長からもお話のあった１月２６日の仙石さんのソプラノコンサートですが、私も企画、運営から関わっていきまして感謝申し上げます。

大学院生ができる規模の演奏会ではないものを教育委員会が支援してくれたおかげで開催することができて、町民にも広く周知して聴いていただき、

子ども達が憧れの目できっと見てくれたと思いますし、大人たちにとっても希望や夢を乗せていく素敵な舞台だったと思います。

仙石さんは息子と同級生で、学芸会で6年生のミュージカルを演じたことでミュージカルに惹かれ、中央中学校の合唱祭ではリーダーを務めて、その後、湖陵高校の合唱部の部長を務めて、現在国立音楽大学に行って本格的な芸術家を目指しているといった経歴なので、先ほどの教育行政執行方針の具体化というところで、地域、学校、家庭、行政すべてが応援した結果で、あのようなステージができたことは、別海町の結果だと思い、私は感動しながら公演を観させていただきました。

今までもそうですし、現在も別海から羽ばたいて色々な分野で活躍している人がおり、例えば映画を作って評価を得ている人もいて、寺尾都麦さんですが、公民館で映画祭をされていると思いますが、その時に招いて、話を聞いて町民に映画を観てもらうなど、若手芸術家やスポーツ選手の支援がこれからも継続され、よい形でやっていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

教育長
(相澤要君)

ありがとうございます。

色々な形で子ども達が、世界でも日本でも地元でも活躍して、羽ばたいてほしいと思いますし、また疲れた時に戻ってこれる場所でもあってほしいと思っています。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

他に委員の皆様からございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長
(相澤要君)

それでは以上で、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして令和7年第1回教育委員会議を閉会いたします。

皆様大変お疲れ様でした。

－【閉 会】－